



平成31年度

阿賀町当初予算の概要

1. 経済情勢と地方財政の動向

平成30年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」では少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現に向け、人づくり改革・生産性革命の現実と拡大、働き方改革、経済・財政一体化の推進等を図り、地方の安定的な財政運営に向けて、一般財源の総額を実質的に前年度と同水準に確保するとしています。

一方、相次ぐ自然災害や海外経済の不確実性など、経済に与える影響に十分留意する必要があるとしています。

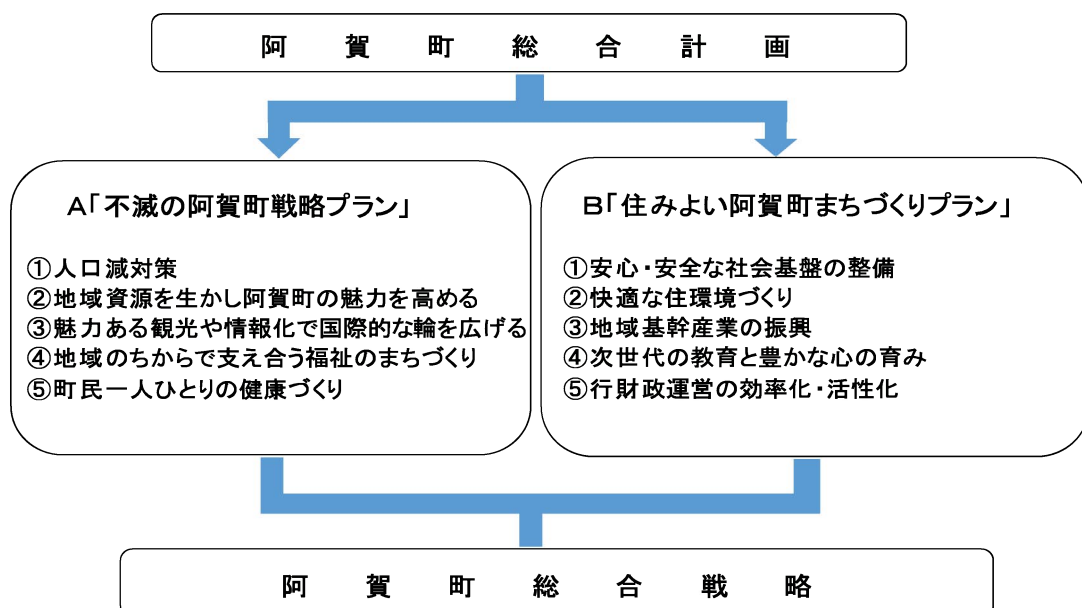
今年10月に予定されている、消費税率2%の引き上げについては、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保する目的としながら、国の概算要求とは別枠とされていることを踏まえ、今後の国政動向を注視していく必要があります。

2. 阿賀町の財政状況と予算編成の方針

阿賀町は町村合併後15年目、普通交付税の縮減措置が開始されて4年目を迎えます。引き続き、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を効果的に活用し、阿賀町の最重要課題である人口減少・少子高齢化問題の解決に向けて果敢に取り組んで行かなければなりません。

「若者が残れる町へ！」の実現に向けての施策を積極的に展開するため、子育て支援や健康づくり、住民参加のまちづくり、定住促進などの施策に特に重点を置き、既存事業の見直しや優先順位をしっかりと見極めながら、阿賀町の将来を見据えた予算編成を行いました。

「今日より明日！きっと良くなると思える阿賀町！」を具現化するため、ここに平成31年度阿賀町各種会計予算を定めましたので、みなさまへお知らせします。



平成31年度

一般会計の予算総額 117億5,500万円
(前年度比 ▲1億8,500万円 1.55%の減額)

特別会計の予算総額 57億7,547万円
(前年度比 1,410万9千円 0.24%の増額)



※ 特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険(保険事業勘定)、介護保険(サービス事業勘定)、診療所、簡易水道、下水道、スキー場会計を指しています。

1. 平成31年度 主な事業等の説明

※金額は万円未満を四捨五入しています。

<一般会計>

新

まちづくり推進事業 466万円

住民参加型の町づくりを進めます

新たに「(仮)まちづくり協議会」を立ち上げ、住民の意見を多く取り入れるため、委員を広く公募します。委員会からの提言を今後の施策に反映させ、新しい視点の町づくりを推進します。

阿賀町総合計画の後期計画策定に着手します。



新

プレミアム商品券発行事業 2,470万円

消費税率引き上げに合わせ、住民税非課税世帯・子育て世帯へ買い物商品券を発行します。
・購入額2万円で2万5千円の買い物商品券の発行を予定しています。

新

集落集会施設整備事業 3,427万円

五十島区の集会施設を新築します。

生活交通確保対策事業 6,412万円

路線バスの維持、生活交通確保、通学定期券・回数券購入補助を引き続き実施します。



拡

定住促進事業 163万円

若者のU・Iターン者に対する賃貸住宅の家賃補助や空き家登録制度を利用した売買・賃貸希望者のマッチング、定住促進に向けた情報発信を強化します。

集落支援事業 3,469万円

高齢化の進む集落を巡回・訪問・地域の自主活動の支援・見守りを兼ねた買い物支援を行います。広報あがやフェイスブックページで活動内容を報告し、地域の活性化を支援します。

鳥獣被害対策(猿被害)の地域支援策として引き続き集落支援員を配置します。

地域おこし協力隊招致事業 3,850万円

全国から人材を招致し、農林、観光、教育振興と定住促進をはかります。新たに5名の募集を予定し、町で活動する地域おこし協力隊員は総勢14名となる予定です。

ふるさと阿賀町応援寄付金事業 1億8,007万円

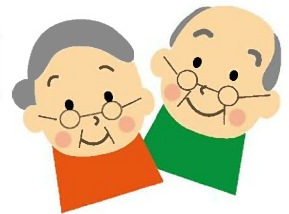
ふるさと阿賀町応援寄付金は3つのポータルサイトを経由し寄附を募っています。全国の寄附者に対して、返礼品(阿賀町の特産品)を通して阿賀町の魅力を発信するとともに、返礼品の発注により、地元商店・企業・農家などの活性化と雇用の促進を図ります。

障害者自立支援給付事業 2億5,510万円

障害者総合支援法に基づき、障害者が安定した生活を送れるよう必要な在宅又は施設における介護サービス及び自立・就労に向けた訓練等のサービス支給を行います。

高齢者在宅福祉事業 454万円

高齢者が自立した在宅生活を送れるよう各種サービス支給を行います。



高齢者見守り事業 952万円

緊急通報装置を使って高齢者の見守りを行います。

拡

一般児童福祉事業 622万円

出産祝い金の支給、チャイルドシート購入費の補助により子育て世帯の経済的支援を行います。

また、第2期子ども子育て支援事業計画として子育て支援等に関する計画を作成します。



拡

母子保健事業(子ども医療を含む) 3,680万円

妊婦・乳幼児の健康保持増進と異常の早期発見のため妊婦検診費等を助成します。子ども医療費の助成は、高校卒業までの子ども医療費を通院費・入院費ともに包括的に助成します。今年5月からは中学卒業までを完全無料化とします。

がん検診事業・健康診査事業 1,761万円

がんの早期発見・早期治療や高血圧や糖尿病など生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、各種検診や啓発普及を行います。

ごみ処理対策事業 2億5,270万円

ごみ収集運搬・クリーンセンター、エコパークの適正管理を行い資源の有効利用・廃棄物の適正処理を行います。



汚泥再生センター管理運営事業 1億3,856万円

下水道汚泥や浄化槽汚泥、し尿等の収集・適正処理を行います。

農林水産業総合振興事業 771万円

水田農業の低コスト化、高品質化、作業分散化及び耕作放棄地防止効果のため生産組織に対して設備購入の助成を行います。



農作物被害対策事業 2,899万円

農作物の安定した品質を確保するため、無人ヘリによる病虫害の防除、電気柵等の補助により鳥獣被害対策を行います。

県単農業農村整備事業 1億1,310万円

用排水路などの農業基盤の整備、機能改善を行います。

森林・山村多面的機能交付金事業 1,790万円

住民・森林所有者・自伐林家等が協同して行う、里山林の保全や資源利用活動に対する助成を行います。



林道開設・改良舗装事業 1億1,600万円

森林資源の活用、維持管理の軽減のため林道深戸花立線開設等を行います。また、通行の安全を図るため、既設林道の路面改良、舗装事業を行います。

川を活用したまちづくり推進事業 5,900万円

社会資本整備総合交付金を利用し、阿賀野川を中心とした観光環境の整備を行います。

ふるさとワーキングホリデー推進事業 1,900万円

ふるさとワーキングホリデーにより町外からの就労体験者を募集します。町内での宿泊や就労体験を通して阿賀町を知り、理解を深め、阿賀町の良さを発信し地域の活性化や観光振興につなげます。

町民湯めぐりサービス事業 1,500万円

町民の健康増進・心身のリフレッシュ、町内温泉施設の活性化を図るため、湯めぐりサービスを継続し、町内温泉施設と協力し、地域を元気にします。



阿賀町まつり開催事業 2,159万円

各種イベントで地域を元気に、活性化を図ります。観光客誘致を図り交流人口の増加を目指します。

<町の主な祭り>

つがわ狐の嫁入り行列・つがわ狐の里帰り市・かのせふるさとまつり・ふるさと上川ふれあい祭り
みかわふるさと祭り・七福の里まつり 等

除排雪対策事業 5億4,713万円

機械除雪及び消雪施設により、冬期間の安全な生活路線の通行を確保します。



社会資本整備総合交付金事業 2億5,031万円

社会資本整備総合交付金を利用し、集落等を結ぶ重要な生活路線の改良を行います。

<主な内容>

橋りょう長寿命化修繕計画策定・町道新谷古岐線改良工事・町道下町平堀線外消雪パイプ
リフレッシュ工事・町道平堀下広沢線改良工事・町道牧線外消雪パイプリフレッシュ工事・
町道鹿瀬堤防線改良工事・町道川口岩谷線(寿橋)改良工事負担金

地方創生道整備推進交付金事業 6,100万円

地方創生道整備交付金を利用し、林道とのネットワークを形成する路線の改良を行います。

<主な内容> 町道黒谷線改良工事

消防団運営事業 4,291万円

地域防災の要である消防団の体制充実と
適切な消防団運営を行います。



消防本部庁舎整備事業 3億7,491万円

平成30～31年度の継続事業(事業費7億7,600万円)で消防本部庁
舎の建設を行います。

阿賀黎明高校魅力化推進事業 1,775万円

阿賀黎明高等学校の存続に向けた高校魅力化の一環として開設した
「黎明学舎」の運営充実を図ります。



スクールバス管理事業 1億1,324万円

学校統廃合に伴う送迎スケジュールの変更、適正な車両管理を実施し、
新学期における円滑な通学運行体系を確保します。

小・中学校管理事業 9,742万円

小学校3校・中学校2校の教育環境の充実、施設・設備の適正な維持管理
を図ります。また特別に支援の必要な児童・生徒に介助員を配置します。



放課後児童健全育成事業 1,826万円

放課後、就労等により家に家族がいない小学生に対して「遊び」を中心とし
た学びの場を提供し、児童の健全育成と保護者が安心して働くことの出来る
環境の両面を支援します。

文化財保護保存事業 735万円

指定文化財・史跡の保護管理、阿賀町の歴史ある財産を守り、次世代に残します。

地域スポーツ振興事業 1,635万円

各種大会や教室の開催・指導者の育成を通して、町民の健康維持増進を支援します。

<特別会計ほか>

国民健康保険特別会計 13億8,010万円

国民健康保険事業の運営・管理、生活習慣病予防のための特定保健指導などを行います。

後期高齢者医療特別会計 1億8,643万円

後期高齢者医療制度の運営・管理、高齢者の生活習慣病早期発見・介護予防などを行います。



介護保険特別会計(保険事業) 23億579万円

介護認定・介護サービスの給付・介護予防事業を通しての対象者へサービスを提供します。

介護保険特別会計(サービス事業) 4,606万円

養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護事業所及び介護事業所の運営を行います。対象の入所者にサービスを提供します。



診療所特別会計 2億372万円

町内3つの診療所の運営・管理を行い、医療を提供します。

簡易水道事業特別会計 7億5,230万円

簡易水道の整備・適正な維持管理を行い、安全な飲料水を提供します。



下水道事業特別会計 8億2,384万円

各種下水道の整備・適正な維持管理を行い、公共水域の水質を守ります。

町営スキー場事業特別会計 7,722万円

三川・温泉スキー場の施設維持管理を行います。
利用客増加に向けてのPR・各種イベントなどを行います。



水道事業会計 1億7,482万円

水道水の安定供給、施設の適正な維持管理を行います。

普通会計の性質別内訳

(一般会計・診療所特別会計の一部・町営スキー場事業特別会計の合計)

(単位：千円、%)

歳入区分	平成31年度	平成30年度	増減率	構成比
1 町税	1, 422, 933	1, 331, 933	6. 8	12. 3
2 地方譲与税	110, 500	96, 000	15. 1	1. 0
3 利子割交付金	1, 400	1, 500	△ 6. 7	0. 0
4 配当割交付金	3, 000	2, 300	30. 4	0. 0
5 株式等譲渡所得割交付金	3, 000	1, 400	114. 3	0. 0
6 地方消費税交付金	190, 000	180, 000	5. 6	1. 6
7 ゴルフ場利用税交付金	5, 000	5, 000	0. 0	0. 0
8 自動車取得税交付金	12, 000	20, 000	△ 40. 0	0. 1
9 環境性能割交付金	9, 000	0	皆増	0. 1
10 地方特例交付金	3, 000	2, 500	20. 0	0. 0
11 地方交付税	5, 500, 000	6, 000, 000	△ 8. 3	47. 7
12 交通安全対策特別交付金	1, 500	1, 300	15. 4	0. 0
13 分担金・負担金	107, 427	119, 640	△ 10. 2	0. 9
14 使用料・手数料	152, 936	159, 410	△ 4. 1	1. 3
15 国庫支出金	544, 584	498, 899	9. 2	4. 7
16 県支出金	584, 605	558, 515	4. 7	5. 1
17 財産収入	18, 989	20, 140	△ 5. 7	0. 2
18 寄附金	300, 001	502, 601	△ 40. 3	2. 6
19 繰入金	836, 260	669, 960	24. 8	7. 2
20 繰越金	200, 002	200, 002	0. 0	1. 7
21 諸収入	238, 136	237, 153	0. 4	2. 1
22 地方債	1, 296, 600	1, 248, 100	3. 9	11. 2
歳入合計	11, 540, 873	11, 856, 353	△ 2. 7	100. 0

歳出区分	平成31年度	平成30年度	増減率	構成比
1 人件費	2, 171, 384	2, 165, 897	0. 3	18. 8
2 物件費	2, 111, 912	2, 159, 806	△ 2. 2	18. 3
3 維持補修費	577, 341	567, 562	1. 7	5. 0
4 扶助費	513, 962	511, 334	0. 5	4. 5
5 補助費等	941, 993	1, 114, 266	△ 15. 5	8. 2
6 公債費	2, 073, 375	2, 210, 610	△ 6. 2	18. 0
7 普通建設事業費	1, 288, 659	1, 259, 448	2. 3	11. 2
補助事業費	401, 181	353, 250	13. 6	3. 5
単独事業費	887, 478	906, 198	△ 2. 1	7. 7
8 災害復旧事業費	7, 500	7, 200	4. 2	0. 1
9 投資及び出資金	0	0	—	0. 0
10 積立金	211, 678	210, 529	0. 5	1. 8
11 貸付金	57, 860	57, 860	0. 0	0. 5
12 繰出金	1, 580, 209	1, 586, 841	△ 0. 4	13. 7
13 その他	5, 000	5, 000	0. 0	0. 0
歳出合計	11, 540, 873	11, 856, 353	△ 2. 7	100. 0

※決算統計に準じて作成しているため、一般会計の性質別内訳と整合しない場合がある。

阿賀町の主な財政指標

指標名		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			県平均		県平均		県平均
1	基準財政収入額(千円)	1,399,100	-	1,382,446	-	1,355,767	-
2	基準財政需要額(千円)	7,572,153	-	7,405,595	-	7,129,597	-
3	標準財政規模(千円)	9,706,437	-	8,945,589	-	8,319,808	-
4	財政力指数(3ヶ年平均)	0.185	0.501	0.188	0.502	0.187	0.499
5	実質収支比率	4.6	-	5.0	-	5.1	-
6	経常収支比率	81.5	89.5	87.2	92.6	92.2	92.2
7	経常一般財源比率	96.9	-	96.6	-	96.8	-
8	地方債比率	9.6	-	7.7	-	10.4	-
9	公債費負担比率	28.4	17.3	24.2	-	21.8	-
10	実質公債費比率(3ヶ年平均)	14.4	11.6	11.5	11.1	10.0	10.7
11	地方債現在高比率	197.7	-	199.3	-	205.5	-
12	自主財源比率	19.1	-	19.9	-	23.4	-
13	基金現在高比率	49.6	-	59.9	-	64.8	-

※経常収支比率及び経常一般財源比率は、臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた数値

用語解説

1	基準財政収入額	各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状況において見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。
2	基準財政需要額	各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。
3	標準財政規模	各地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額をいいます。
4	財政力指数	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合によって財政力を判断する指標で、1. 000に近いほど財政力が強く、1. 000を超えると普通交付税が不交付となります。
5	実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)の割合をいいます。
6	経常収支比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や公債費といった経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合で、財政構造の弾力性を測定する比率をいい、比率が高くなるにつれ財政の硬直化が進んでいることを示します。
7	経常一般財源比率	毎年度経常的に収入される財源の総額が標準財政規模に対して占める割合をいい、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。
8	地方債比率	歳入総額における地方債借入額の占める割合をいいます。
9	公債費負担比率	一般財源総額に対する公債費に充てられた一般財源の割合をいい、財政運営の弾力性を判断する指標をいいます。
10	実質公債費比率	公債費のほか公営企業債、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等(普通交付税が措置されるものを除く)が標準財政規模に占める割合をいい、18%以上となると地方債の発行に当たり県知事の許可を受けなければならない、25%以上となると地方債の発行が制限されることとなります。
11	地方債現在高比率	借入した地方債の未償還総額が標準財政規模に占める割合をいいます。
12	自主財源比率	歳入総額に対する自主財源(町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入で町独自で収入することができる財源)の割合をいいます。
13	基金現在高比率	基金として積み立てた財政調整基金や減債基金等の総額が標準財政規模に対して占める割合をいいます。

